

**「美里の子」のための公共施設整備に向けて
公共施設検討報告書**

会津美里町公共施設検討有識者会議

平成25年8月

■ 公共施設検討有識者会議委員名簿 ■

氏名	役職
<p>柴崎恭秀 (しばさき やすひで)</p>	<p>会津大学短期大学部准教授 建築家 一級建築士</p>
<p>北川圭子 (きたがわ けいこ)</p>	<p>北海道工業大学客員教授 元郡山女子大学教授 一級建築士 博士(工学)</p>
<p>濱尾博文 (はまお ひろぶみ)</p>	<p>日本大学工学部・郡山女子大学非常勤講師 構造設計一級建築士 AUM 構造設計株式会社代表取締役 福島県建築物耐震改修計画評価委員会</p>
<p>柿沼整三 (かきぬま せいぞう)</p>	<p>東京理科大学・武蔵野大学非常勤講師 有限会社 ZO 設計室代表取締役</p>

「美里の子」のための公共施設整備に向けて（総括）

公立大学法人 会津大学
短期大学部産業情報学科
准教授 柴崎 恭秀

（近年の動向等）

市町村合併による庁舎等整備が全国的にも活発になっている反面、膨大な建設費に対する批判も聞かれている。2013年から2016年の間に全国で少なくとも10市で新庁舎が建設され、建設費も30～90億円と様々であるが、ほとんどが50億円を超える規模の庁舎建設を予定している。福島県では市町村合併により11の市と2つの町が再編されている。このうち会津若松市や白河市、二本松市、本宮市、福島市といった周辺の町村を統合する形となった合併では、もともとの市庁舎を本庁舎機能とし、統合町村の役場を支所機能としている。支所は総合支所として位置付けられ、合併前の役場機能全般を担っているケースがほとんどである。例えば、田村市は合同庁舎を建設中で、本年1月に着工している。須賀川市は東日本大震災で庁舎が全壊したため、庁舎再建計画中である。南相馬市は新庁舎建設を検討中で、検討報告書を昨年度末に公表したばかりである。伊達市は本庁舎と総合支所とし、2004年に新本庁舎を建設したばかりであるが、ガラス張りの庁舎建築の維持費が既に問題となっている。喜多方市は本庁舎とホール、保健センターを同一敷地内に分棟配置で建設計画中で2016年に完成予定である。南会津町は合同庁舎建設の方針を決めたばかりで2018年完成を目指すとしている。

全国では各地で市町村合併による庁舎建設を検討しているが、庁舎建設の活発化要因のひとつに合併特例債の活用と期限、さらには期限の延長が原因している。新庁舎建設の方針や進め方については各所で様々な方向性、問題点があるようであるが、検討報告書や住民アンケート等を参照すると以下のようなメリット、デメリットが挙げられている。

○建設するメリット

- ・ 合併特例債が活用できる期限内に建設すれば財源的に有利
- ・ 住民の利便性が向上する
- ・ 集約化により将来に向けて職員数の削減が可能
- ・ 職員の移動時間等の無駄が省ける
- ・ 各課の連携調整がしやすくなる
- ・ 防災拠点施設として機能が充実する
- ・ その他

×建設するデメリット

- ・将来に借金を残すことになる
- ・建設費が膨大となる
- ・必ずしも住民サービスの向上とならない
- ・過疎化、税収入の減少等の予測に対して建設が見合わない
- ・本庁集約はそもそも必要ない
- ・交通弱者にとって不利
- ・その他

建設するメリットとして合併特例債の活用を挙げる意見が住民アンケートでも多いようである。利便性については様々な捉え方があり、常にメリット、デメリットが並存する状況にある。例えば住民サービスの点で、住民票の発行や納税を行うといった一般的サービスは各支所でも不便はないが、事業費の補助制度の相談や入札手続きといった専門性がそこに加わると分庁舎のひとつでは用件を済ませることができず、各庁舎を回る手間が発生し、返って交通弱者は不利になってくるという見解もある。

合併特例債の活用ができるときにスピーディに判断しないと庁舎建設は成せないという意見に対して、5年、10年、20年後の将来構想計画を先に策定して、そのビジョンに合った建設計画を立てるべきという意見もあり、さらなる上位計画の検討が必要になってくる。庁舎の在り方と同時に地域づくり、まちづくり等への配慮も必要となる。

職員数の削減については、分庁舎方式では人員削減が困難なのに対して、総合庁舎方式では集約化が進み削減が計画的に進められるという利点がある。将来構想では職員数をどのように集約化していくかということも重要な課題であり、人件費負担が財政を圧迫していることも考慮する必要がある。また、人口凡そ63,000人の佐渡市の庁舎検討報告書では、庁舎を集約することで職員の移動等の時間的・経済的効果を年1,600万円以上とした数字を挙げている。分庁舎方式を採用する場合はこれも考慮する必要があるだろう。

(高田庁舎・本郷庁舎・新鶴庁舎・高田中央地区非農用地視察を終えて)

4月15日と4月22日の2回に分けて会津美里町施設整備有識者会議委員による各庁舎と高田中央地区非農用地の視察を行った。

高田庁舎は昭和37年に建設され、その後3回の増築を行っている。耐震診断では極めて厳しい結果となった。高田庁舎が建設された当時は、国内の庁舎建築の多くが鉄筋コンクリート造であるのに対して、高田庁舎は軽量鉄骨、L型アングル材を構造体として巧みに組み合わせ、2階建てでありながら1階を無柱空間(外周部以外に柱を設けない構造形式)とするなど、当時としては珍しい庁舎建築のつくり方をしている。また、ファサード(建物立面)にはスパン毎に縦ルーバーを設け、1階と2階の間でルーバーの奥行き分をずらす等の意匠が用いられている。このよう

な意匠表現は当時ではアメリカで見られた表現であり、この頃の日本、特に庁舎建築では非常に珍しかった点で、設計者は高等教育を学んだ技術者か、国際的な水準にあった設計事務所での勤務経験を有する者であることが推察できる。現在では経年変化による劣化が著しいため貧弱な印象を受けるが、ファサードのプロポーシオンは、当時、ローコストでありながら最先端の意匠を試みたことが分かるものである。他に2階に設置された議場の天井意匠もローコストでありながら、3列の階段状の天井が左右でテーパーを構成しながら複雑につくられており、非凡な建築であることが見て取れる。

本郷庁舎は1995年完成で3階建て、延べ床面積が3,684㎡の築18年を経過した鉄筋コンクリート造の建築である。屋根で覆われた屋上に空調室外機等を設置した、多雪地域では合理的な設計となっている。外壁もタイル張りでコンクリート劣化の少ない長期的使用が可能な建築である。一方、空調設備は冷温水式によるセントラル空調のため、通常時の維持費と今後の設備更新費がコスト高になることが予想される。セントラル空調システムのメリットは、全館空調に有利で、空調立ち上げ時に短時間で効くという利点がある反面、個別空調には対応できず、この点で維持費がコスト高になってくる。また、他用途に転用する際に場所場所での空調の切り替えができず、フレキシブルな転用には向かないことが懸念される。現在の本郷庁舎と新鶴庁舎とでは年間の建物維持費が、凡そ本郷庁舎が新鶴庁舎の約2倍となっており、異なる空調方式が主な原因であることが今回の視察で分かった。合併後の本郷庁舎では議場のある3階フロアがあまり使用されず、議場はそのままとなっている。

新鶴庁舎は1998年完成で3階建て、延べ床面積が2,947㎡の築15年を経過した鉄筋コンクリート造の建築である。本郷庁舎同様タイル張り外装で維持管理状態もよく、今後の長期的使用が可能な建築である。空調方式は本郷庁舎と異なり、個別運転が可能なパッケージ型空調システムとなっている。使用状況は議場のある3階フロアの使用がやはりほとんどされず、県の林業公社、商工会に貸与している一部を除き、空きスペースとなっている。議場は流動的に倉庫として使用している状況にある。

視察では高田中央地区非農用地の見学も行った。2012年に完成した「認定こども園ひかり」に隣接する敷地であり、本庁舎・複合文化施設建設候補地として挙げられている。周辺を田畑で囲まれた平地で、外周を山々に囲われた良好な環境の敷地である。会津美里町市街地のほぼ中央に位置し、本郷、新鶴からのアプローチも同程度の距離にあり、都市計画上是有効と判断される場所である。冬季の北西風にさらされる点で防風対策等講じる必要がある。また、現状の道路では本郷からアプローチする場合は高田市街地を抜けることになり、明確な迂回路を設定する必要がある。

(各庁舎の役割分担について)

会津美里町は、現在は各庁舎に窓口機能を置き、住民票や戸籍、印鑑登録等のサービスを行なうことのできる「分庁舎方式」を採用している。平成23年10月の改組により、高田庁舎には、総務課、議会事務局、まちづくり政策課（窓口相談室含む）、健康ほけん課、福祉課、出納室等

を配置している。本郷庁舎には、窓口相談室をはじめ、農林課、農業委員会、商工観光課、建設課、上下水道課等が設置されている。また新鶴庁舎には、窓口相談室、税務課、教育委員会等が置かれ、教育委員会はこども教育課と生涯学習課によって構成されている。各庁舎にそれぞれ窓口相談室が設けられており、当庁舎に設置されていない課を補足する役割を担っている。現状では高田庁舎が、より本庁舎機能に近い機能を分担しているのに対して、本郷庁舎が農林・商工観光・建設・水道を、新鶴庁舎が税務・教育を分担する形となっている。

各庁舎でどの課を分担するかによっても庁舎の利用形態に変化が生じてくる。7月24日に当研究室にて各庁舎でのヒアリングを行ったが、例えば本郷庁舎で議場が空きスペースとなっているのに対して、新鶴庁舎では議場が倉庫化されている理由には、教育委員会の生涯学習課が配置されたことに起因している。生涯学習課のなかでも文化財、民俗資料等を扱う文化係には様々な資料や報告書が集中して累積する。合併前の、一庁舎が負担する量の3倍を単純に負担するため、既存の資料室や倉庫では賅えきれなくなり、溢れ出し現象が庁内で起こり、流動的に議場に集積される結果となっている。また、庁舎建築には文書、帳票などの整理をシステム化した、いわゆるファイリングシステムが近年では導入されることが多いが、これについても合併後は飽和状態となっている。文書や帳票等は、文書→保管→索引→利用→保管→廃棄が一般的なライフサイクルであるが、庁舎には廃棄されずに永続的に保管管理が必要な文章も含まれる。合併後にこれら資料が一か所に集中すると、その多くがファイリングシステムから溢れ、管理が困難になることが予想される。また、建設や土木で使用していた大型のファイリングキャビネットを、課の配置変更によって他の課が使用する際にもサイズが合わずに不便をきたしているというヒアリング結果があった。

(第2回有識者会議)

第2回有識者会議では視察の感想も踏まえて各委員から意見書を提出して頂いた。意見書では「高田庁舎」、「本郷庁舎」、「新鶴庁舎」、「非農用地」に対する見解、先の公共施設整備検討会で示された4つの「モデルケース」に対する意見、「市街地活性化・まちづくりの観点からの提案」も寄せられた。(以下に項目を挙げて意見を集約する。)

A. 「高田庁舎」

1. 老朽化は極めて深刻であり、職員、来庁者の生命に関わる問題である。
2. 建築耐震性の診断からは継続的使用が好ましくない状況である。建築設備も排水管の劣化、空調換気設備は必要に応じて設置されたもので決して好ましい状態ではない。IT対応要求が今後さらに増大するなかでは対応が困難。特に電気設備の安全性からは漏電も懸念される状態である。
3. 高田庁舎A棟について、建物として歴史的にたいへん価値の高いものであるため、耐震補強、断熱改修、設備改修を行い再生することも考えられる。

B. 「本郷庁舎」

1. 本郷庁舎について、建築設備は計画的な維持管理計画を運用することで長期的な使用が可能。しかし、空調設備は冷温水によるセントラル空調システムのため、更新・改修計画は現状システムの変更も含めた計画立案が重要である。

C. 「新鶴庁舎」

1. 新鶴庁舎について、建築設備は本郷と同様に計画的な維持管理計画を運用することで長期的な使用が可能。特に空調システムは個別運転が可能のため更新計画が容易に立案できるものである。

D. 「本郷庁舎」と「新鶴庁舎」

1. 本郷、新鶴庁舎を貸付、売却する場合は議場等の改修が必要となり費用がかかる。
2. 本郷、新鶴庁舎を整理する場合については「まだ新しいのに」という住民の不満の声が予想され、段階的な本郷、新鶴庁舎の機能分離を考える必要がある。

E. 「高田中央地区非農用地」

1. 非農用地について、地形的に周辺よりも僅かに高いため水害からは安全な地域といえる。電力、上下水道の整備が整っていることから施設へのインフラ供給は容易と考えられる。交通としては道路が主役となるためルートを含めた道路整備が必要である。
2. 非農用地は冬季の北西風に対して不利な立地条件となるため対策を講じる必要がある。

F. 「モデルケースについて」

1. 高田庁舎北棟を残す「モデルケース4」は人口の最も多い高田地域住民の利便性、人件費を考慮すると否と判断する。
2. 合併特例債の有効活用、公共施設整備に関する庁内検討報告 P16 に記されたメリットの理由から「モデルケース2」が妥当と判断できるが、本郷、新鶴庁舎の利用が難しいと考えられる。
3. 「モデルケース2」を選択した場合の検討事項として
 - 1) 本郷、新鶴庁舎の利用法
 - 2) 住民感情・住民説明
 - 3) 新庁舎の動線計画
 - 4) 新庁舎と本郷、新鶴支所との機能分担(特に防災計画)
 - 5) 本郷、新鶴の段階的な機能の分離が挙げられる。

G. 「市街地活性化・まちづくりの観点からの提案」

1. 高田庁舎A棟について、建物としてたいへん価値の高いものであるため、耐震補強、断熱改修、設備改修を行い再生することも考えられる。B、C棟は解体し新たな庁舎を増築する。隣接する日本基督教教団の建物、土地の買収と二本柳公園の一部を代替地として交渉する等行ない駐車場を確保し、二本柳公園の一部に複合文化施設を整備することで、高田の市街地活性化とまちづくりの推進、同時に高齢者福祉健康増進を目的とした施設を整備する案も考えられる。
2. 新庁舎の建設、複合文化施設はまちづくりに寄与する施設であるため、市街地のなかで候補地を探し整備すべきである。

(第3回有識者会議)

第3回有識者会議では、事務局から現在の庁舎機能の分担、防災上の庁舎の位置づけ、高田庁舎と美里公民館の建設時に関する資料の説明を受けた。その上で第2回の有識者会議時に提出された各委員の意見書を踏まえ、施設整備の方向性について協議した。

会津美里町の今後、例えば20年後、30年後を見据えて将来のまちづくりを考慮した上で集約していくことが重要ではないか、一方ではIT化が進むことで地域ネットワーク構築ができ、行政サービスの一部を補っていくことができるのではないかという意見が交わされた。

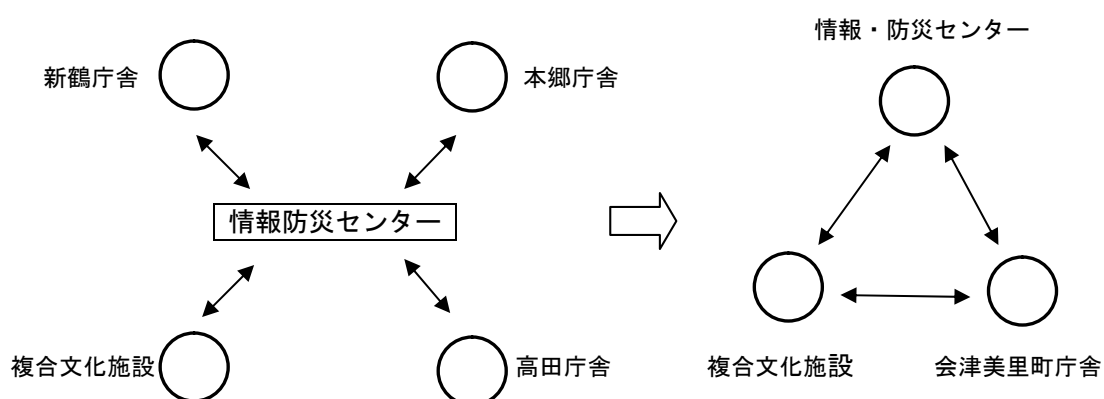
また、複合文化施設については、会津若松市に完成した生涯学習総合センター「会津稽古堂」の利用状況が委員から報告され、特に図書館、市民ギャラリー、会議室等の利用率が高く、美里町でも望まれる施設であり、質の高い施設をつくることによって地域活性化の核になるため、計画時に留意して欲しいという意見があった。

(第4回有識者会議)

第4回有識者会議では、先の施設整備検討会で示された4案のモデルケースを参考に、第2回及び第3回有識者会議の協議を踏まえて各委員から整備案の方針提案を行った。(以下に項目を挙げて意見を集約する。)

- ・庁舎機能の分散による住民の混乱、非利便性、時間・効率・経費等のロス、複数庁舎利用に係る維持費等の経済的ロスを踏まえると、庁舎を集約して総合庁舎を整備する「モデルケース2」を選択すべきである。
- ・本郷庁舎、新鶴庁舎の施設継続使用はまだ十分可能であるが、旧町村が前体制の維持を主張すると将来的には財政を圧迫し、また子供たちも「美里の子」であることを意識できなくなる。次世代を担う子供たちが「美里の子」、「故郷としての美里町」を意識できるように考え方を変えていく必要がある。
- ・将来的には本郷、新鶴庁舎は町ぐるみによる企業誘致で売却、貸与の方向を探る必要がある。
- ・高田庁舎については歴史的価値が現段階では不明であり、耐震補強の経費、UD化を考慮すると解体が妥当と考えられる。

- ・建設地について、市街地活性化、コンパクトシティの視点から、本来であれば高田の市街地に隣接して設けるべきであるが、現美里公民館の老朽化と駐車場不足の点で、新庁舎と複合文化施設を非農用地に建設することが望ましいと考えられる。但し、アクセス道路については今後整備すべき課題である。また防風、雪対策については建物配置計画と合わせて検討する必要がある。
- ・庁舎について、規模は総務省「庁舎建設事業の標準的な事業費について」によると、4,700 m²程度となるが、共用部、会議室等を押さえてコンパクトにする必要があると考えられる。また設計は、地元の気候風土を十分に考慮し、地元産木材を利用する等が望ましい。さらに災害に強いまちづくりという観点からの公共施設整備を進めるべきである。
- ・会津平野活断津による直下型地震、集中豪雨による洪水、大雪等の自然災害を想定した防災ネットワークの構築を行う必要がある。ハードウェアとしては、自衛隊、特殊レスキュー隊の受け入れ施設、救急救助施設の確保と、緊急通信・情報ネットワーク、緊急エネルギー供給システム、食料等備蓄システム、緊急医療支援システム、応急仮設住宅供給ルートの構築が急務である。
- ・非農用地に複合文化施設を建設後、現美里公民館跡地か非農用地に情報・防災センターを建設し、3庁舎をネットワークで結ぶことで、美里町を将来に向けてまとめていく拠点とする(2017年頃まで)。本郷、新鶴庁舎のIT改修を行い、情報・防災センターとネットワーク化すると同時に、余剰スペースをIT企業等に貸付しやすくする(2020年頃まで)。将来的には非農用地の情報・防災センターを拡張し総合庁舎とし、本郷、新鶴庁舎を閉じる(2030年頃まで)。



(総括・まとめ)

市町村合併後の庁舎施設整備については全国で様々な方針が採られているが、合併特例債を活用して総合庁舎を建設している事例と、以前からある庁舎を活用している事例の二つの方針が代表として挙げられる。地域の今までの状況や自尊心を継続する場合には、もともと地域にあった庁舎を活用し続けることも十分考えられるが、一方では非効率であるのと同時に、将来に向けての新たなひとつのまとまりをなかなか構築できない状況を生む。現在の子供たち、これから生まれてくる子供たちが「美里の子」として共同体を育むためには、少しずつ「一体感」を醸成していく必要がある。

本有識者会議は異なった専門分野で活躍されている委員により構成されている。そのため会議では様々な価値観や多様な可能性を含めた協議を行うことができた。よって、この提言書では有識者会議の経緯と、そこで協議された内容を含めた形でまとめることとした。一旦、ここでは総括として検討をまとめた一提案を以下に記すが、検討の結果からはどのようなまとめ方にせよ、メリット、デメリットが常に並列的に存在し、また将来には予測不可能な事態も十分起こり得ることが先の震災で示され、必ずしも十分とは言えないかも知れないが、以下に総括の一提案を示し、また各委員の総括的所見も付け加えることとした。

「一提案として」

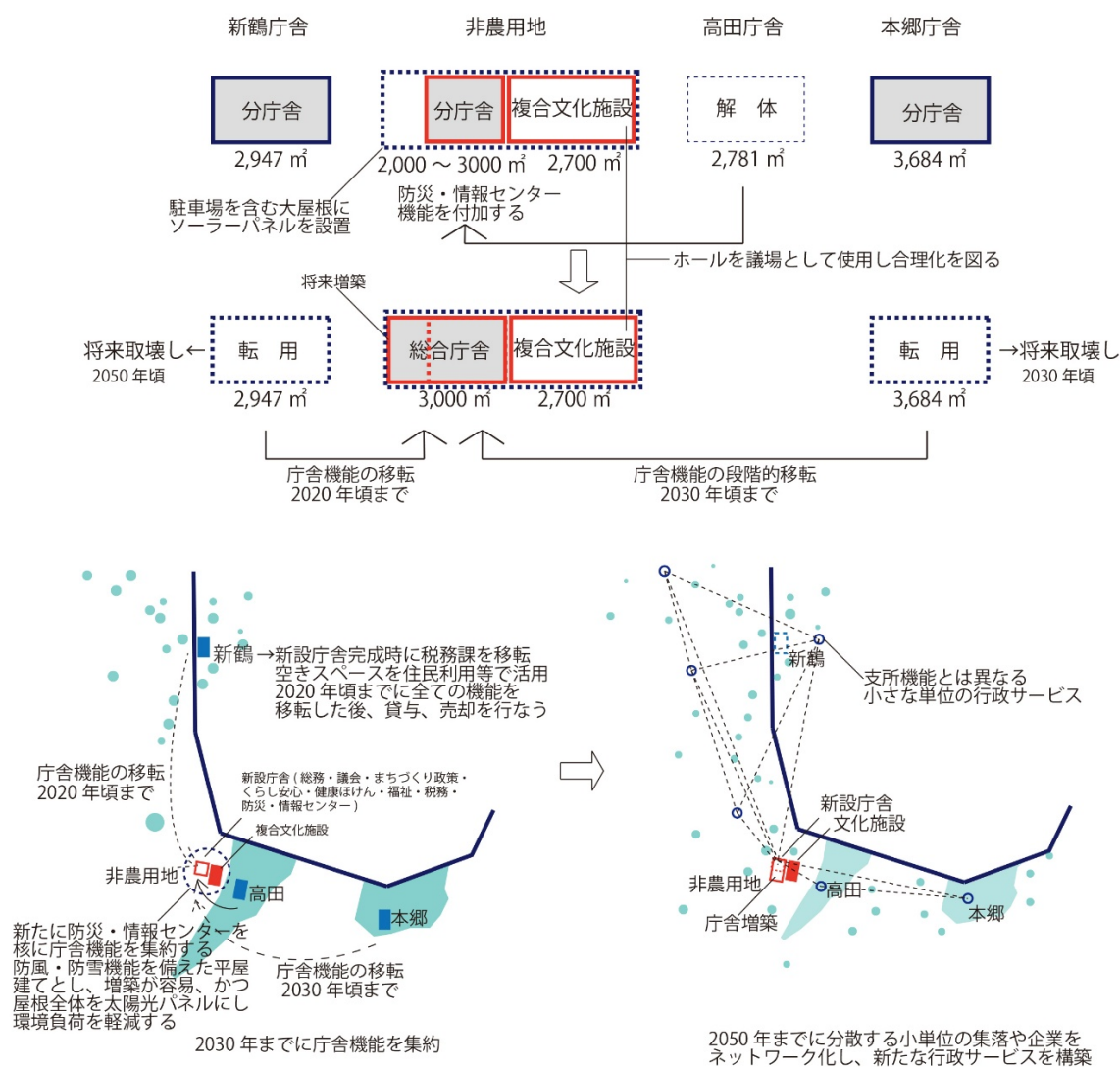
老朽化と耐震性能の不足等の理由で高田庁舎は利用の存続が困難なため、また駐車場不足の理由から当地での庁舎新築は難しいと判断し、高田中央区非農用地にそれに代わる新たな庁舎、複合文化施設を建設する。高田庁舎については取り壊しを前提とするが歴史的価値の確認と使用可能な北棟の再利用を検討する。また、現在の会津美里公民館も複合文化施設建設に伴い不要となるが、高田中心市街地の活性化を図るべく再生、或いは跡地利用を今後検討し、まちづくりに繋げることとする。

非農用地に建設する庁舎に新たに防災・情報センターを新設する。これにより災害や食料、エネルギー等の備蓄、情報ネットワークの構築、さらに将来に備えた地域型スマートグリッドの構築を行い、会津美里町全域の防災に備え、将来の人口減少に伴う行政サービスの偏りを解消できる拠点とする。

新庁舎は、現高田庁舎が担っている行政サービス(議会・総務課・まちづくり政策課・くらし安心課・健康ほけん課・福祉課等)の機能に加えて、現在、新鶴庁舎で担っている税務課を当初から負担することとする。新鶴庁舎には主に教育委員会を位置付け、議場に山積する生涯学習関連の資料を税務課が移転することにより発生する空きスペースに整理する。議場とその他空きスペースは住民活動のためのスペース、或いは貸与スペースとすることを検討する。他県では議場を住民活動のためのシアターに転用した事例もある。また、教育委員会が負担する生涯学習関連の資料等も将来的には収納システムに保管する必要があるため、2020年までに非農用地の新庁舎に移転を進め、個別空調管理が可能な新鶴庁舎は貸与、或いは業務用スペースとして売却を進める。

本郷庁舎は、地域性を考慮して、現在担っている行政サービス(農林課・商工観光課・建設課・上下水道課等)を維持していくが、現在もセントラル空調システム等の維持費が高額であり、十数年後には更新時期を迎えるため、2030年頃までに段階的に新庁舎に移転して、設備費等を集約することが望ましい。また、農林関係や上下水の台帳等もこれに合わせて新たな収納システムに集約することが情報管理の点、経済性の点でも有効であると判断する。

非農用地に新設する庁舎は、増築を容易に行なえ、また風雪に耐えられる大屋根の架かった、かつ地域木材を活用した庁舎が望ましいと考える。複合文化施設と合わせて大屋根にはソーラーパネルを採用し、再生可能エネルギーを活用することを前提とする。また駐車場の半分程度をこの大屋根で覆い、冬季の円滑な利用を促し、将来はこの部分を増築スペースに転用すると経済的である(以下にモデル図を示す)。



【庁舎・複合文化施設整備のためのモデル図】

また、会津美里町の今後の発展、特に観光、住民の故郷意識の誘発として以下の施策検討を進める。

- ・会津鉄道を利用した首都圏とのアクセスのよさを活かす
- ・会津全域に加えて「美里に特化」したPR戦略を練る
- ・企業誘致とリンクしたまちづくりを進める
- ・複合文化施設を観光という視点で位置づける
- ・会津若松市の観光客を必ず美里まで誘引する意気込み
- ・住民に美里の歴史、文化を学習する場を設ける
- ・町の案内ボランティアを育成する 等

(追記報記)

本報告書をまとめている最中に、現高田庁舎についてある程度の調査を進めることができたのでここに追記する。調査は、高田町史をはじめ幾つかの文献と、当時、高田庁舎を施工した株式会社本多工務所へのヒアリング調査によって設計者が明らかとなった。その後、高田庁舎を設計した株式会社内田建築設計事務所へのヒアリング調査を行い、以下のことが明らかとなった。

設計者は内田英吉で福岡県出身である。御子息が83歳で、現在の内田建築設計事務所の会長であるが、最近になって体調を崩したため直接ヒアリングすることはできなかった。よって内田建築設計事務所取締役の佐藤氏にヒアリングを行った。

内田英吉は清水組(現在の清水建設)にて実務につく。当時の清水組は我が国の施工会社としては随一の技術を誇っており、設計も当時の最先端を行っていた会社である。内田は清水組の設計部で実務に従事していたが、当時の経営者に見込まれ在職中に工手学校で学ぶことを勧められた。工手学校(現在の工学院大学)は、当時の帝国大学総長渡辺江基らによって設立された技術学校で、東京駅の設計で知られる辰野金吾も創設者のひとりであり、当時教鞭に当たっている。つまりは実務家を育てるための最高教育機関で、内田は建築意匠をそこで学んでいる。学びながら清水組に務め続け、大正末から昭和初めに福島県で設計事務所を開設している。当時、福島県では技術の高い設計を行える人材が二、三人と乏しく、福島県庁そばに設計事務所を開設し、県庁の技術者育成にも貢献していた。県庁技術職員は仕事が終わると内田事務所に通い、直接、内田英吉から教育、指導を受けたということである。内田はその後、会津若松庁舎、小野町役場、松川庁舎、大玉村役場等を手がけるが、鉄骨造の庁舎は、小野町役場、松川庁舎、大玉村役場と高田庁舎で、高田、小野町、大玉村は現存し、大玉村役場は既に耐震改修を行っている。鉄骨で庁舎を建設したのは昭和30年代の後半の僅かな時期で、鉄筋コンクリートの技術があまり普及していない頃に、地域行政の資金に見合う方法として内田が苦心した跡が高田庁舎の柱材(軽量鉄骨とL字型アングルの組み合わせ)をみてもうかがえる。しかし、中央の技術が直ぐに安価で普及し始めた昭和40年頃には鉄筋コンクリート造に移行していき、内田もほとんど鉄骨では設計しなくなる。

内田に高田庁舎の設計依頼があったのは、当時の高田町長が内田の設計した小野町役場をみたからという話が内田建築設計事務所には今も伝えられている。

高田庁舎が現在の技術では耐震性が劣ると判断されたが、当時としては、特に鉄骨の構造解析ができる技術者がおらず、内田自身が自ら構造計算を行って高田庁舎を設計したということであった。華奢な軽量鉄骨とアングルを組み合わせる庁舎建築を設計した技術、また端正なプロポーションと当時としては斬新なファサードデザインは、設計者の能力を十分に計り知る要素であり、内田英吉が福島県を代表する建築家であったことは疑う余地はない。

公共施設検討報告書にあたって（所見）

北海道工業大学客員教授

北川 圭子

はじめに

高田、本郷、新鶴の3町村の合併による庁舎に関する検討が本会議のテーマである。まず、既に提示されている4つの整備案のいずれか、あるいはこれらの折衷案を決定しなければならない。第1案、第2案は総合庁舎を建設するものであり、第3案、第4案は従来の分庁舎型を継承するものである。

後述するように他の道府県の事例をみると、新庁舎建設に踏み切る場合が圧倒的に多いが、比較的機能が独立している「教育委員会」を旧庁舎に留める事例も見られる。美里町の場合、現新鶴庁舎が教育委員会の機能を有しているが、同庁舎の維持費を考慮すると、総合庁舎としてまとめる方が有利であると判断する。

従って、以下に、第2案〈総合庁舎建設〉採用を前提として私見を述べる。

1. 新庁舎建設か分庁舎型か

住民の利便性を第一に考え、集約型の新庁舎を建設することが最良と考える。他の道府県の事例をみても、合併当初は建物の経済性や住民の利便性、感情等を考慮して、大半が分庁舎型としたが、新庁舎建設に踏み切る場合が多い。その主な理由は下記の通りである。

- ・ 役場機能の分担による住民の混乱、非利便性
- ・ 職員の庁舎往来による時間、効率、経費のロス
- ・ 複数の庁舎を利用することによる維持費等の経済的ロス

美里町においても、新鶴庁舎、本郷庁舎の建物の性能を考えると使用の継続が十分可能であるものの、新庁舎建設に踏み切るべきと考える。その理由は、上記に加えて下記の理由による。

- ・ 次代を担う子どもたちは“美里の子”である。三つの町村が各々を主張すると、“故郷としての美里”を意識しにくくなる。
- ・ 高齢化に向けて高齢者の便宜を考えると、庁舎内の業務が縦の業務に加え、より横の連携が必要となる。

2. 現高田庁舎改修か解体か

現高田庁舎は耐震診断により危険な状態にある。昭和37年建設の鉄骨造建築として、時代を先取りした歴史的価値のある建物か否かの判断は、今のところ不透明である。仮に解体し、その後歴史的価値が判明した場合の口惜しさはいかばかりか、想像に難くない。しかしながら、現段階で設計者不明であることや、耐震補強の経費、UD化を考慮すると、改修ではなく解体に踏み切るべきと考える。

3. 建設地

現高田庁舎は市街地に近く、住民には親しみ深い地である。隣接する伊佐須美神社の新社殿が竣工した際には文化的・歴史的圏域となり得る。従って、市街地活性化及びコンパクトシティの視点からも、本来なら同地に新庁舎を建設することが望ましい。しかし、美里公民館の老朽化と駐車場不足から住民が複合文化施設を望む声が大であることから、新庁舎と複合文化施設とを一つの敷地に建設することを前提とすると、非農用地に両者を建設することが適当と考える。

この非農用地は、現庁舎から直線距離で1キロ弱と僅かに離れているものの、高田駅や民家群からの距離も1キロ程度で遠すぎるという距離ではない。但し、アクセス（道路計画）は今後工夫すべき課題である。

また、冬季は北西の風が強いことが予想される。建築物の配置計画及び通風対策の他、防風林や除雪対策などの外構計画等、気候を十分に考慮した有機的計画が必要となる。

4. 新庁舎規模

今後美里町も人口減に伴う財政減が予想される。次代の負担を少なくするために、規模及び建設費を最小限に抑えなければならない。総務省「庁舎建設事業の標準的な事業費について」によると、4,793㎡であるが、平面計画の工夫により削減できると考える。例えば、玄関・廊下・階段等の通行部分は(①+②+③)×40%とあるが30%程度に抑えられる。会議室等(7㎡×職員数)も1,274㎡必要かどうか用途を再検討すべきであろう。また、議場は複合文化施設のホールと兼用、会議室も複合文化施設の一部を利用することなどに、設計上の創意工夫によりコンパクト庁舎の設計が可能である。

なお、報告書をまとめる際には、国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」による数値も掲載すべきと考える。

5. 新庁舎

新庁舎の設計はプロボかコンペということになるであろうが、十分地元を意識した審査員を選挙すべきである。派手さや流行にこだわらず、堅牢であることはもちろん、地元の気候風土を十分考慮した、“美里町”を意識させるデザインを採用されたい。地元産木材を多用し(できれば木造)、地元の設計・施工を中心に考えることが望ましい。

なお、複合文化施設は防災施設としての機能が求められる。

6. 本郷庁舎、新鶴庁舎について

本郷庁舎、新鶴庁舎の今後については、住民感情的にも最も難しい課題である。町ぐるみで根強い企業誘致により、売却または貸付の方向を探ることが求められる。使用しないことにより進む老朽化を避けるため、定期的な清掃、通風、設備の点検が必要となる。

なお、窓口サービス(戸籍に関する証明書の交付)の需要は、実際多いものではないが、住民感情を尊ぶ意味で、新庁舎竣工後2～3年間程度を目途に設置しておくことは検討してもよい。

7. 高齢者住宅

本会議の検討事項である庁舎とは直接関係ないが、前回の会議で話題となった高齢者住宅について触れておきたい。冬季間の高齢者用宿泊施設を市街地に設けることは他の道府県においても事例がある。また、その施設を夏季に旅行者の宿泊施設に利用する方法は、いかにも有効であるように見える。しかし、机上の論に近いと言わざるを得ない。高齢者は土地を離れること、住処を変えること、生活を変えることを嫌う。土地に対する愛着が強いと想定される美里町の高齢者はなおのことである。従って、この方法は同地では有効とは言えない。

建設するならば「高齢者住宅」であろう。しかし、この住み替えもまた、高齢者には好まれない傾向にある。

他の道府県に事例があることを提示しながら、高齢者にアンケート調査を試みてはどうか。その上で方向性を決めてもよいのではないか。

8. 観光・住民の故郷意識

美里は歴史的に魅力ある町である。その宣伝も試みられているが、もっと首都圏へアピールするなど、今後の課題と思われる事項を以下に記す。

- ・会津鉄道を利用した首都圏とのアクセスをもっと流布すべき。
- ・会津全域に加えて「美里に特化」したPRが必要。
- ・会津の旅行雑誌に掲載
- ・企業誘致とリンクさせて「まちづくり」を考え直す。
- ・複合文化施設を観光という視点で位置付ける。
- ・町の観光動線図を作成し、3つの町村の魅力を示す。
- ・動線図にあわせたツアーを企画する
- ・会津若松の観光客を必ず美里まで足を延ばさせる意気込み。
- ・住民（特に若い層）に美里の歴史、文化を学習する場を設ける。
- ・町の案内ボランティアを養成する。

終わりに

4つの整備案の是非、現建物の保存問題、非農用地、複合文化施設建設、さらには今後の美里町のまちづくり（観光、町民意識）にまで至る検討であるが、何を優先すべきかによって方向性は変わる。本私見は、住民の利便性を重視したものである。

会津美里町公共施設検討有識者会議（所見）

「まちづくりとしての展望とまとめ」

ZO設計室 柿沼

1. 町民会館建設

3 地区町民の願いは、美里町の文化施設を望む声大きい。町民の願いを叶えることで、町への信頼や期待に応えることで、町民の心を一つにする。このとき、非農用地地区に町民会館を建設することが考えられる。その理由として、町のほぼ中心に当たる、新しく開発された地区であり、大きな集会などの交通整理が容易。都市インフラの整備が整っている。

2. 情報・防災センター建設目的

現在3庁舎がある中で、高田地区庁舎に町長が在室し、庁舎の基本機能が集まっている。高田庁舎は耐震上も不十分であるため、防災本部を名実共に早急に作る必要がある。また、将来のIT化をこの防災本部建設と同時に推し進めることで、情報の管理を集積・発信することが重要視される。そのための施設として、情報・防災センターの必要性が町民の安全・安心と情報伝達集積から求められる。このことは町全体の統合を見据えた町民サービスの第一と考える。

3. 新鶴、本郷庁舎のIT化改修

新鶴・本郷庁舎は、築15年、17年目に入った。建築本体は、まだまだ使用用途に十分に耐えられる構造であり、耐震上も問題がないとされている。しかし、ここ数年でのIT化は目覚ましいものがあり、IT化改修が必要となっている。特に情報・防災センターとのネットワーク化改修は庁舎における町民サービスを円滑に行うためにも必要である。さらに庁舎のIT化により、庁舎内の効能化から余剰スペースを作ることが可能になる。余剰スペースを貸出すことも、新しい展開として考えられる。このIT化改修に合わせて、他の建築設備の改修を行なうことで、建築としての資産価値を上げることができる。

4. 高田庁舎の保存と総合庁舎建設

高田庁舎は建築から50年近く経ち、老朽化が著しく、耐震性能も悪い。しかし、鉄骨造で作られた庁舎の建築的価値も考えられ、町の歴史と共に保存活用も考えられる。このことで高田地区の空洞化も防止する。一方で総合庁舎を平成32年までに建設すると、合併特例債が活用できる。このとき、庁舎規模を極力小さくする考えで、他2庁舎を取り込むこととする。

5. 合意形成と展望

会津美里町は合併して8年になる。美里町の今後は町民の合意形成と、町の計画を明らかにしながら、町民に展望を示すこととなる。3地域の特性も考慮しながら、かつ遠方山間地の町民も忘れることなく、町の展望を示しながら合意形成されることを期待する。

6. 建設計画は公開競技で

公共施設計画は、これまでの多くは町内、県内規模で進められることが多かった。会津美里町を広く知らせる意味でも、町民会館、総合庁舎の設計については、全国公開コンペで実施されることを望む。このことは、建設目的を満足する計画案を全国に求め、町として望ましい案を選択する。最終審査も公開する等の手法や、設計中は町民等とのワークショップを行なうことなどが考えられる。

参考資料

公共施設検討有識者会議開催記録

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	第2回公共施設検討有識者会議
開催日時	平成25年5月15日 10時30分から11時55分まで
開催場所	役場高田庁舎 第8会議室
出席者	【有識者会議委員】 柴崎恭秀、北川圭子、柿沼整三 【事務局】 まちづくり政策課：渡部まちづくり政策係長、渡部主任主査
議 題	公共施設の検討について
資料の名称	なし
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1. 開会</p> <p>2. 協議</p> <p>柴崎委員が座長で協議を進めることとした。</p> <p>(委員) まず、各委員から先月実施した現地視察のレポート報告をして頂きたい。市町村合併後の公共施設のあり方は、日本全国で起こっている問題であり、幾つかの研究論文も学会で報告されている。うち半数以上は都市部についてのものである。福島県の市町村合併後のほとんどの自治体では庁舎の方向性が結論づけられている。規模の大きな市は、他の町村をいわば吸収合併していることから、当初の市庁舎を本庁舎としている場合が多い。方向性が未決なのは会津美里町のみとなったようである。全国の状況を確認すると、合併による庁舎建設のメリット、デメリットの分析は、ほぼ共通しているようである。人口減少、経済面や職員の人員配置等を踏まえれば、庁舎は統合すべきと考えられる。ただし、地域性や行政サービスの運用のあり方によっては、問題が生じる可能性もあり、解決すべき課題は多い。〇〇委員もモデルケース2が適当とレポートでは述べられている。〇〇委員は、施設の状況を踏まえ、分庁舎方式を示唆している。〇〇委員の報告には、まちづくりの観点が含まれている。高田地域の中心市街地をどう考えるかという点で、文化施設は中心市街地に設置すべきとしている他、多様な視点が含まれている。高田庁舎は有名な建築家が関わっている可能性があり、付加的要素を取り除き</p>	

耐震補強して残すべきではないかとの意見であった。また、非農用地に建設した場合、〇〇委員は北西風の影響を心配している。全国的にも、総合庁舎方式と分庁舎方式の両方の事例が見られる。総合支所方式も数多く採り入れられている。

(委員) どこまでの範疇をこの会議でカバーしていくかという点も議題にしたいと考える。終着点をどこにもっていくか、都市計画や道路計画の検討まで行うのか、同時に住民感情や住民サービスのあり方などの課題も挙げられる。

(委員) レポート最後に問題点を簡潔にまとめた。①空きスペースの活用事例としては、会議室、倉庫、庁舎のゆとりをもった利用、文化施設などへの転用が挙げられる。特に会議室への転用が多いと判断できる。議場を市民シアターに転換しているケースや運送会社の事務室に貸与を行っているケースも見られた。②住民アンケートを実施している事例もあった。③モデルケースについてはそれぞれの動線計画を明らかにする必要がある。④分庁舎方式による職員の年間移動経費を算出している自治体もあった。

(委員) モデルケースの4案は、既存に比較的新しい新鶴、本郷庁舎と高田の古い庁舎があって、移転先の土地があるという条件のなかでまとめたものである。分庁舎方式の場合は、余剰スペースの活用も重要な課題になってくる。環境資源への配慮の観点からも既存施設の利活用は重要であり、本郷、新鶴庁舎の利活用を考えていかなければならない。住民の方々の利用については地域性も考慮すべきで、高田中央地区非農用地は、アクセス道路の整備の必要性とともに、既存中心市街地の賑わい創出が難しいと考えられる。ITの活用や、行政サービスのあり方を見直すことにより、3庁舎の活用も可能ではないか。高田庁舎の更新施設を非農用地に建設することも考えられると思う。それぞれの機能を活用しながらネットワークを構築していく方法を考えていくべきかも知れない。

(委員) 本郷、新鶴庁舎の現状を見て言えることは、かなり状態が良かったということである(特に新鶴庁舎)。今後の利活用は可能であると考えられる。本郷庁舎の維持費が新鶴の倍になっているのはセントラル型の空調設備に起因しているが、雪国の空調方式としては選択肢のひとつであり必ずしも悪いということではない。維持費を踏まえた設備更新を行えば、施設自体は十分更新していけるだろう。委員の意見を集約すると現時点では2案と3案に集約できそうである。

(委員) 念のため高田庁舎の建設経緯、設計者を調べて頂きたい。

(事務局) 調査する。

(委員) 今後3~4回でどう結論づけていくかが難しい点である。〇〇委員の意見としては、高田中央地区非農用地は整備しやすいが、まちづくりの観点から疑問ありとしている。高田地域の市街地をどうするか。美里の発展のためには、高田の発展性が重要である。

(委員) 昨年度までの検討会報告書では、まちづくりにちづく位置づけまでは踏み込んでいない。合併による他の公共施設の使用状況や空きスペースの状況も調査する必要がある。有識者の俯瞰的な意見や角度の異なった問題の捉え方はとても重要であり尊重して

いきたい。〇〇委員から提示頂いた指摘事項の5点に対して、町はどのように考えているか意見を聞きたい。モデルケース2案と3案に対し、それぞれの5つの問題点についてチェックする必要がある。

(委員) モデルケース2案における施設の貸与や売却は、現実的には難しいだろう。

(委員) 住民の意見をどのように掌握したらよいか、他地域ではアンケート等を実施しているが。

(事務局) 本郷、新鶴庁舎を貸付・売却することに対する抵抗は大きいと思われる(住民も議会も)。実際に不便を感じるというよりは象徴的な存在であり、感情的な部分が大いだろう。

(委員) 施設整備の問題は、そもそも庁舎のあり方の問題というよりは、行政サービスのあり方の問題であると考えられる。

(委員) 合併後の現状では実際、施設の3分の1は使用していない。その利活用をどう考えるか。モデルケース1案になれば、空きスペースが更に増える。合併後の現在は3つの庁舎でどのように機能分担しているのか、次回までに示して頂きたい。また、防災計画上の庁舎の位置づけや、今後、総合庁舎にした場合の本郷と新鶴庁舎の機能分担、非農用地の動線計画等の考えを次回までに示して頂ければと思う。

(委員) 住民意向調査のアンケート実施は必要か。

(事務局) 町民意識調査は毎年度実施している。庁舎に直接的に関連した設問ではないが、利便性に関する項目はある。

(委員) 次回は、総合庁舎と分庁舎のメリット・デメリットを議論する。指標として〇〇委員の示した5つ指摘事項(①本郷・新鶴庁舎の利活用、②住民感情・住民説明、③新庁舎の動線計画(道路等のアクセス)、④新庁舎と本郷・新鶴窓口の機能分担(特に防災計画)、⑤本郷・新鶴の段階的機能の分離)をもとに、総括的な検討を行う。まちづくりの視点も重要であるが、原則として職員検討会の素案をベースに検討したい。庁舎の利活用や防災計画との関連も議論していきたい。

3. その他

次回会議日程 平成25年6月17日(月)午後1時

4. 閉会

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	第3回公共施設検討有識者会議
開催日時	平成25年6月17日 13時00分から15時35分まで
開催場所	役場高田庁舎 第8会議室
出席者	【有識者会議委員】 柴崎恭秀、北川圭子、柿沼整三、濱尾博文 【事務局】 まちづくり政策課：渡部まちづくり政策係長、渡部主任主査
議 題	公共施設の検討について
資料の名称	なし
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1. 開会</p> <p>2. 協議</p> <p>(委員) 会議という形では2回目になる。前回までの議論で、方向性としては、1案から4案の中から、2案ないし3案に集約できそう。○○委員の現高田庁舎を活かす案は、2案の変形と整理できる。まず、(前回欠席された)○○委員から提案も含めて総括的にご説明いただき、その後に前回の議論で課題となった点について事務局から報告をうけ、議論を進めてきたい。</p> <p>(委員) 施設と町全体を見て、高田・本郷・新鶴それぞれのできあがっている施設の重みを感じた。本郷、新鶴の立派な庁舎をどうしていくかは非常に難しい問題と感じた。高田中央地区非農用地は厳しい環境にあると感じた。中心部から役場が離れてしまうことに大きなデメリットを感じた。残せるものであれば残したい。高田には伊佐須美神社があり、街道筋の歴史を感じる町並みが形成されていることから、できるだけ中心部に庁舎を残せないか考えた。案として、既存の庁舎を残して増築する手法を考えた。周辺の買収が可能であることを前提として、二本柳公園に買収による代替えと公民館施設の整備をしてはどうか。周辺の買収により駐車場敷地の確保も可能となり、既存の庁舎を増</p>	

築することにより、コスト的にも安価で整備ができるのでないか。結果として、高田の中心街から役場がなくなることはなく、かつ既存の施設を活かしながらやりくりができる。一つの可能性として検討してみたい。現在、建築的にもリノベーションが盛んに行われており、古い建物をうまく利用し、新しい建築技術を組み合わせることにより、耐震性の高い建物を建築することは、技術的に確立されている。デザインとしても優れた庁舎である。

(委員) 2案の変形の意味は？

(委員) 総合庁舎にする、本郷・新鶴庁舎を貸し付けする、複合文化施設を建設するという考えは2案になる。総合庁舎の場所を現在のところに置くという点が違う。

(委員) 整理すると、既存の高田庁舎を核として、総合庁舎の機能に必要な面積を別途増築し、駐車場敷地等必要な土地は、隣接地を買収して確保する考えか。

(委員) スポーツ公園（二本柳運動公園）の代替地として、高田中央地区非農用地も考えられるのではないか。

(委員) ○○委員の提案にはいくつかの要素が含まれている。まず、これまで建設するとすれば高田中央地区非農用地ということを進めてきたが、北西の風をまともに受ける土地で、その対策が大変だろうという点。総合庁舎が建設でき、広い駐車場を確保できる、本郷・新鶴からのアクセスが便利という点ではメリットがあり、建設するとすれば非農用地ということで検討を進めてきたが、冬期間の道路や風を考えればデメリットもある。最も大きいのは、既存の庁舎を残すことよりも、高田の市街地に近いところに庁舎があることがまちづくりに有効だという点であろう。高田の既存の中心市街地に建てることも、解釈としては案の中に入れてもいいだろう。次に事務局からの報告を求める。

～事務局から説明～

- ・ 庁舎の機能分担について（合併協議会新町事務所位置選併協議会新町事、合併協定書、H23 組織機構改革）
- ・ 防災上の庁舎の位置づけ（町地域防災計画一般災害対策編、震災対策編）
- ・ 新庁舎の動線計画（高田中央地区非農用地取得時の公共施設基本構想図）
- ・ 高田庁舎、美里公民館（既存）建設に関する資料（高田庁舎図書、高田町史、広報あいつたかだ）
- ・ 町民懇談会意見集約結果速報

(委員) 合併後の機能分担について説明を受けた。合併協議会の小委員会での議論は合併時の約束事になるだろう。合併後の機能分担の見直しで、農業や商工部門を本郷から新鶴に移転することに対して反対があったこと、戸籍システムの移転が困難であったこと、耐震機能の備わっていない庁舎に防災機能が置いてあること、現在もそこが防災拠点になっていることなどの説明があった。

(委員) そのような状況の中で今回庁舎を検討することになった経緯としては、耐震性の

低い高田庁舎の状況を踏まえ、耐震補強が必要であるという意見が議会からあったということでもいいのか？

(事務局) 高田庁舎と公民館のあり方については、耐震診断結果を受けて、町の行財政改革推進計画(集中改革プラン)に位置づけ、検討を進めてきた。

(委員) 公共施設整備のきっかけとなったのは、耐震の問題と合併特例債の期限が延長されたこと。その結果として庁舎の統合も含めて検討会で議論することとなった。耐震性から話が始まって、合併特例債のことがあり、やるなら今だろうということになったが、住民感情としては合併時の約束事が残っているようだ。

(事務局) 町民懇談会の意見をおおまかに整理すると、高田地域では賛成意見が多く、本郷・新鶴地域では地域の均衡ある発展と現有庁舎の有効活用を求める意見が聞かれた。

(委員) 公共施設全体の総合的な方針を住民に示す必要があるだろう。

(委員) 分庁舎方式を採用して、職員は不便を感じないか？また、町民がどこに行ったらよいか分からないということにはならなかったか？

(事務局) 周知は十分に行ってきたが、専門的な分野については、それぞれの本庁舎に行ってもらいが必要があり、町民が不便を感じることもあるだろう。職員も慣れてはきたが、会議を開催するときに1カ所に集まる必要があるため、そういった意味での不便はある。各庁舎の書類等の連絡体制として、1日2回庁舎便をまわして対応している。

(委員) 住民票などの取得であれば全く問題ないが、専門性が上がってくると本庁に行く必要があり、複数の担当課(庁舎)に行くこともある。若松市でも庁舎が分かれていて、水道部門が離れていることもあり、水道料金の支払いや自動車の臨時運行など窓口を転々とすることがあった。住民票レベルでは問題ないが、行政サービスのあり方をどうするかが大きな問題である。佐渡市では分庁舎方式により1600万円の費用が発生するとしている。集約化は重要な課題となる。一方、既存施設の有効活用も大きな課題ではあるが…

～事務局より「職員数の推移」についての補足説明～

(委員) 埼玉県のある市の事例の研究論文でみたが、合併直後は窓口業務が増えることを考え人員も増えるが、その後リストラがかかるのが窓口部門になる。

(委員) 全体的な公共施設の活用について、本郷・新鶴庁舎では、ほぼ3分の1のフロアが空いている。会津若松市では会議室が足りない。会津稽古堂という施設ができて、住民サービスとして会議室を市民やサークル等に貸しているが、半分以上は行政が利用している。稽古堂をつくったにも関わらず会議室が不足している。研究論文では、空きスペースを会議室として活用している事例が報告されている。美里では会議室に対する要望はないか？

(事務局) 公民館を利用するケースが多いと思う。会議室の不足はそれほど大きな課題にはなっていない。無料で気軽に利用できるスペースを望む意見はある。

(委員) 空きスペースの活用として、シアターなどに転用している事例もあるが、地方で

は会議室への転用が現実的だと思っはいたが、それほどニーズはないということか…
(事務局) 現在でも公民館やその他施設の会議室の利用が可能なので、役場の会議室を使いたいという要望はないようだ。

(委員) 庁舎の維持管理経費が重要になる。美里という地域で何が考えられるか検討する必要があるだろう。また、本来であれば、庁舎を考えるとときに、他の施設の空き状況、利用状況等も一緒に考えないと説得力がない。公共施設全体のあり方を考えた上で、住民にどういったことが還元されるのか検討が必要だろう。

(事務局) 議会からの指摘もあり、公共施設全体のあり方についても検討を進めている。

(委員) 50年、100年、300年というスパンを考えれば、IT化により、役場に求められる機能は変わってくるはず。離れていてもテレビ会議などを活用すれば、場所は何処でもいいという環境になるのではないか。今は不便でも少し我慢して、10～30年後を見据えて考えていくことも必要ではないか。

(事務局) 町民懇談会でも、システムを活用して住民票などが自宅から取得できるようになれば本庁舎はどこでもいい、という意見があった。

(委員) 職員が効率的に仕事ができる環境整備を優先的に考えて行けばいいのではないか。

(委員) 複数の部署をまわる必要があるのは資料閲覧と担当者協議が多い。必要な書類が電子データ等で閲覧できて、担当者とメディアを使って打ち合わせができれば解決できる。現時点では資料の整理はできていない。分かりやすいHPにすることも必要ではないか。

(委員) 3町村が合併し、庁舎をそのまま継続利用し、住民に密接に関わりのある業務を各庁舎に配置している。システムを活用することにより、窓口業務も半減できるのではないか。庁舎の役割は、一般的利用の住民からより業務的な住民サービスに移行するのではないか。資料の閲覧などは一般的利用の住民でなく、業務利用の住民が行っているだろう。更にネット上で閲覧が可能であれば、窓口も不要になる。将来、庁舎の機能として何を求めるか。3地域の住民サービスを確立しようとするから問題であり、まちづくりのビジョンを明確にして議論すべきではないか。その中で中心として機能するのが高田庁舎であれば、高田庁舎のあるべき姿が見えてくる。3方向を見据えて3方向に合致するように考えるのが困難。IT化が進めば、少人数で、少ない庁舎での運用の可能性もある。都庁建設の際に、ある建築家が要求と全く違うコンパクトな庁舎を提案したことがあった。今になれば、庁舎はコンパクトに、行政の関わりもコンパクトにということも考えられる。合併時からそれぞれの地域の考えに基づいてまちづくりが進められてきたが、ある程度の時期が過ぎた段階で、20年、30年先のまちづくりを見据え、住民の理解を得て、考えを集約していくことも必要ではないか。

(委員) 今の考えをまとめれば、極論になるが、例えば2050年に総合庁舎を建てる。本郷・新鶴庁舎も50年以上経過している。それまでは、高田をどうするかに特化して考えて行く。実質的に4案か。旗印を掲げて、庁舎だけでなく、美里町として集約化を図って

いくことも考えられるのではないか。

(委員) 縁あって伊佐須美神社の設計に関わっている。完成が 20 年先の話である。そのぐらいのスパンで考えることが必要ではないか。

(委員) 先送りするのではなく、先を見据えて考えることが重要。

(委員) 会津盆地は人間のスケールでまわっていけるちょうどいい広さだと思う。長いスパンで考えてみてはどうか。ネットワークというキーワードで考えれば、会津盆地でシリコンバレーのようなものできないか。個々で独立した施設がネットワークで強固につながっているようなイメージ。バラバラであることがハンデキャップにならない。企画や政策など戦略的なものは役場が受け持ち、それ以外は IT で解決することもできるのではないか。

(委員) ○○委員の意見で興味深いのは、会津美里町は広域的に広がりをもっていて、広がりをもっていることが魅力になっている。地域で考えると集約化や過疎化、限界集落をどうするとなってしまうが、美里の広がっていること、分散していることの美しさをメリットとしていかそうという考え。そのデメリットは IT で解決するという主旨であろう。

(委員) 新鶴の温泉、本郷の焼き物、高田の神社仏閣が有機的に観光ネットワークを構築できれば、魅力的な地域なるのではないか。企業と人材と水のネットワークも考えられる。つながっていくことにより大きな魅力になるのではないか。IT 企業はどこで仕事をしてもいいので、最先端の企業が立地し、きれいな景色を見ながら仕事できれば最高ではないか。

(事務局) 合併特例債の活用を考えるとどうしても期限を考えてしまう。

(委員) 人件費の削減が大きいので集約することのメリットを考えてきたが、いまある施設を合併特例債で改修し、地域で有効に活用することも考えられる。只見の事例で、孤立した年寄りを冬期間だけシェアハウスを空き家で作ろうと考えたことがあった。空いているスペースを有効活用することも考えられる。

(委員) 分散化するメリットを考えてみてはどうか。最終的には目標を設けて、集約を図っていく。

(委員) 合併特例債はどこまで活用可能なのか？

(事務局) 起債なので施設整備（ハード）が基本となる。合併に関する事項で建設計画に盛り込まれた事業は活用できる。

(委員) 農業集落の後継者問題は？ 中心市街地の住民の職業は？

(事務局) 農業も商業も後継者問題は大きな課題となっている。

(委員) 議論を整理すると、短期間で 1 つに集約化を図っていく方法もあるが、分庁舎方式を継続し長期ビジョンを考える案もでた。合併特例債の使い方についての批判もある。地域によっては、庁舎を建設して将来どうやって維持していくのか、心配も大きい。合併特例債の使い方自体を検討する必要もあり、今あるものを上手く活かすために合併

特例債を活用することも考えられる。ITにより情報を整理することで、住民の不便さを解消することもできる。有識者会議としては1案に絞る必要はなく、1案から4案をベースにそこから派生した案を示し、それぞれのメリット・デメリットを整理することも考えられる。長期ビジョンとしては、美里では2015年までの第2次総合計画を策定しているが、30年、40年後を見据えて、周辺の公共施設や観光の目玉とともに整備していくことも考えられる。

(委員) 明確なビジョンとして、今はやらないが40年スパンでこういった美里町をつくっていくということをはっきり示すことができれば、住民も納得できるのではないかな。ハードではなくソフトで考えていくことも重要ではないか。2050年のビジョンがほしい。

(委員) 福島県内では、美里町（他にもう1件検討に入った自治体があったと思うが…）を除くほとんどの合併市町村で、合併特例債をつかって総合庁舎を建てる方針が決まっているようだ。例外的には震災による庁舎建設も含まれる。美里町として、庁舎・公共施設整備について、別の視点から将来のまちづくりを考えることも意義のあることと思われる。

(事務局) 複合文化施設についてはどのように考えるか？

(委員) 会津若松市の会津稽古堂では、図書館、ホール、ギャラリー、会議室ともかなり利用されている。美里に文化施設を建設すれば、かなりの利用率が期待できるのではないかな。文化施設は必要ではないか。

(委員) 世界から求められるようなハイクオリティーのものをつくる必要がある。中途半端なものをつくるべきでない。規模は別として、日本全国から客を呼ぶような施設にすべき。コーディネータの影響が大きい。若松と猪苗代と美里がリンクできれば効果的である。

(委員) ソフトウェアをどう構築するかが重要。まちづくりとどうリンクさせるか。

(委員) 今後について、1案から4案にこだわらず、それぞれの専門的な見地から、可能性のあるバリエーションを検討し、次回までに持ち寄る。検討会結果を有識者会議で再構築したい。

3. その他

次回会議日程 平成25年7月13日（土） 午後1時30分
猪苗代町「学びいな」 現地視察も兼ねて実施

4. 閉会

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	第4回公共施設検討有識者会議
開催日時	平成25年7月13日 13時00分から15時30分まで
開催場所	猪苗代町体験交流館 「学びいな」
出席者	【有識者会議委員】 柴崎恭秀、北川圭子、柿沼整三、濱尾博文 【事務局】 まちづくり政策課：渡部まちづくり政策係長、渡部主任主査
議 題	公共施設の検討について
資料の名称	なし
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>※ 会議開催前に施設見学を実施</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 協議</p> <p>（委員）あと1回、ないし2回程度の会議で、8月中には有識者会議の意見をまとめたいと考えている。まずは各委員から説明してほしい。</p> <p>（委員）これまでの3回の会議を踏まえて、自分の考えを整理した。様々な方向性があり、どれをとっても間違いではない。何を重視するか考えた結果、住民の利便性を追求すべきとの判断に至った。有識者会議での検討にあたり、庁内検討会の検討結果として、4案が事前に示された。有識者会議として、4案のいずれか、あるいはこれらの折衷案を考えなければならない。全国的に同じような事案を抱えている例も多くあり、同程度の規模の自治体もある。美里町と同様に分庁舎方式でスタートしたが、新庁舎建設に踏み切る事例も多い。比較的機能が独立している教育委員会を旧庁舎に留める事例も少数みられるが、新鶴庁舎の維持費を考慮すると、総合庁舎にまとめるのが有利であると考え</p>	

る。従って、2案をベースに考えを整理した。まず、新庁舎建設か分庁舎型かについて。前段で触れたように、ほとんどの事例で新庁舎建設に踏み切る場合が多い。理由としては、住民の混乱や利便性、職員の往来による時間的ロス、複数の庁舎を利用することによる維持費等の経済的ロスがあげられる。また、ソフト面として、これから育つ子ども達は「美里の子」である。旧町村がそれぞれ主張すると「故郷としての美里」を意識しにくくなる。合併したのだから「美里の子」として育つためにも、新庁舎建設を一つのきっかけにすることも考えられるのではないか。また、今後高齢者が増えていくなかで、業務の横の連携も必要となることから、庁舎を一つにした方が良いと考えられる。次に現高田庁舎改修か解体かについて。これまでもいろいろと議論があったが、歴史的に価値があるものかどうか、また設計者も現段階では分からない。解体後に歴史的価値が判明した場合を考えれば、大変悩ましいところではあるが、耐震補強の経費などを考慮すると、改修ではなく解体に踏み切るべきではないか。次に建設地について。本来であれば、市街地に近く、住民に親しみ深い場所であり、コンパクトシティや市街地活性化の視点からも現高田庁舎の場所が望ましい。しかし、美里公民館の老朽化から複合文化施設を望む町民の声が多いことを踏まえると、手狭であり、高田中央地区非農用地が適切ではないか。ただし、冬季の北西の風が強いということで、防風林などの配置計画が十分考慮されなければならない。現庁舎から1kmほど離れているが、駅や民家群からも1km程度であり、遠すぎるという距離ではない。次に新庁舎規模について。総務省の資料から約5000㎡という数値がでていますが、もっと削減することが可能ではないか。ゾーニング計画などで削減できる余地はあるだろう。また、他市町村の事例をみると、国土交通省の数値を使っているところもあり、あわせて掲載すべき。定年による職員減と人口減の経年変化も予想してほしい。次に新庁舎を建てるとして、これは先の話ではあるが、地元の気候風土を熟慮した設計でなければならない。地元産の木材を利用し、できれば木造が良い。次に新鶴庁舎・本郷庁舎の活用について。ここが一番頭の痛いところではあるが、町ぐるみで、職員一丸となって企業誘致を行う必要がある。使用しないと老朽化が進む。また、住民感情を尊ぶ意味で窓口サービスを検討してもよい。庁舎の話とは直接関係ないが、前回話題になった高齢者住宅について。30年ぐらい前からいろいろな自治体を実施しているが、成功・失敗以前の段階で、お年寄りが利用しない。北海道でも、冬は高齢者が利用し、夏は観光客が利用する方式は一見良さそうに思えるが、機能していないのが現実のようだ。美里の高齢者の方も故郷意識が高いと思うし、まず高齢者が動かないだろう。実施するのであればアンケート調査を実施し、そのうえで方向性を決めるべき。次に観光・住民の故郷意識について。首都圏への観光アピールが必要だろう。会津鉄道の利用について東京の人たちはあまり知らないのではないか。会津全域だけでなく美里に特化したPRが必要と思う。また、会津若松の観光客を美里に引っ張ってくる意気込みが必要だろう。いずれにしても、多岐にわたる問題であり、何を優先するかによって答えは変わる。正解がある訳ではない。住民の利便性を主体に

考えた結果である。

(委員) 可能性のマトリックスを検証する作業を行った。高田・本郷は街道があって、あるいは産業があって町がまとまってできている。それに対し、新鶴はある一定の小さな集落が点在している。散村に近いような点で散っている地域である。①から④までが庁内検討会で検討した内容である。可能な限りの組み合わせを検討し、⑨まで示した。複合文化施設は、駐車場の確保の問題などから高田中央地区非農用地に限定した。⑤は高田庁舎を新築改修して分庁舎を継続する案。⑥⑦は3つあるうちの2つを統合し、将来は1つにする案。⑧は新鶴を総合庁舎にする案。⑨は本郷を総合庁舎にする案。ここから、時間軸を取り入れたシミュレーションを行っていくと、1つの方向性に向かっていくのではないかと仮説を立てた。結局は②案に帰着する。将来的には本郷・新鶴庁舎も旧くなる。その時に新しく建てることはないのではないか。美里として30年、40年先を見据えたときに、最後には1つになるだろう。その点を踏まえ、検討してみた。高田中央地区非農用地を活用し、高田の新設庁舎を可能な限り小さくつくる。まず、2020年頃までを目安に新鶴を統合する。それから10年後、2030年頃になれば本郷庁舎も築40年近くになり、設備改修も必要となり、その段階で本郷を統合し、必要な増築を行う。新鶴庁舎は新しく、空調の個別管理ができるので、転用もしやすいのではないかと。将来的には町全体の集落が高齢化、限界化していき、点在化していく。高田・本郷も同じ傾向になる。小さな点(集落・企業)が情報発信や経済活動を行い、生き残っていく時代になるのではないかと。点のネットワークを構築する手法を行政として模索してはどうか。小さな単位での行政サービスをどう構築していくか。『地域型スマートグリッド』と名付けた。将来的には高田中央地区非農用地に集約した庁舎で、点の行政サービスを構築する。矢祭町では職員の自宅を拠点とした行政サービスを行っている。自治区長に行政サービスの一部を委託するような形も考えられる。繰り返しになるが、分庁舎を継続したとして、いずれ施設が老朽化した場合、新たに建てるということにはならないだろう。これから新築するものを小さな単位にしておいて、将来統合するときに増築する。木造の平屋で有機的な空間を建築として提案できればいい。規模についてはよめないところがあるが、まずは2000㎡程度でスタートし、最終的には1つにまとまれるのではないかと。

(委員) 庁内検討会で示された4案をベースに、建築設備の専門家として意見を述べる。本郷・新鶴庁舎が新しい状態。それに対し高田庁舎はかなり旧くなっている。これをどうするか。一方、3庁舎が存続している状態と住民の気持ちが違う形で具現化できないか。複合文化施設は町全体のシンボルとして新たにつくっていく。3つの地域の住民感情を1つにまとめ上げる最初のアドバルーンとして、高田中央地区非農用地を新たな地域として、複合文化施設を建設し集約していく。また、美里公民館跡地に「情報・防災センター」を建設する。現在の高田庁舎の欠点を補うことを一つの目標に掲げる。本郷と新鶴の庁舎はまだまだ使えるので、町全体の連携を図るために、その中心となる情報

センター兼防災センターを建てる。情報・防災センターの近辺に将来的には総合庁舎が建設されることも考えられる。今後の高齢化社会を乗り切る方法として、3つの地域の連携による住民サービスを考えていく。情報・防災センターが核となり、本郷・新鶴庁舎のIT化を進めていく。本郷・新鶴庁舎もそれぞれ築17年、15年が経過しており、一般的に築20年を過ぎた頃から建築設備の老朽化が始まっていくため、IT化をきっかけとし、両庁舎の機能が再生できるような設備改修を行う。住民感情として、高田、本郷、新鶴とも主要なものは残っている、将来的には安全安心の拠点として1カ所に集まることを表すことができる。その後に高田庁舎のあり方を検討してはどうか。最終的には高田に一本化された庁舎を建設するイメージはもっている。複合文化施設を高田中央地区非農用地に建設し、同時に情報・防災センターをつくることによって、3つの庁舎と複合文化施設がITによりネットワークが構築される。地域的な小さなスマートグリッドが具現化される。最終的には会津美里町庁舎と密接に関連した情報・防災センター、複合文化施設がネットワーク化される。大まかなタイムスケジュールを掲げた。文化施設建設は2015年頃完成、情報・防災センターは2016年頃完成、新鶴・本郷庁舎のIT化改修は2020年、2030年から2040年は人口分布で大きな割合を占める高齢者の割合が今と変わってくるだろう。その段階で庁舎の集約化を図った方が全体的に効率的だろう。

(委員) 情報・防災センターの意見と最終的には合わさると思う。防災ネットワークという専門的な立場から考察した。原発事故でJヴィレッジが機能した。想定してあの場所にスポーツ施設があったのか、偶然だったのかは分からないが、情報・防災センターとしてJヴィレッジが機能したのは事実である。『稀に起きる災害』は、建築土木領域での目安として50年に1度というのがある。人生80年の中で誰でも1度は遭遇する災害レベル。その対策としては、すぐに復旧できる、短期間で復旧できることを目標とする。『きわめて稀に起きる災害』は500年に1度の災害レベル。そういうときに町としてどうあるべきか。道路や鉄道、通信、電力が寸断されたときに会津美里町が対応できるのか。最も懸念されるのが会津平野の活断層。400年前にも地震が起きている。確実に『きわめて稀に起こる災害』に分類されるだろう。その他、洪水、ダムの決壊、会津磐梯山の噴火、記録的大雪、戦争、原発事故・核爆弾による放射能汚染も考えられる。それに対し、美里町はどういう対策をとっていくか。会津盆地は特別な地域のような気がする。地理的な優位性をもっているが、大規模な災害の時には孤立するリスクが高くなる。四方八方に道路網が整備されているため、長期間道路が寸断されて孤立化することはないだろう。突発的な事故から、最初に乗りでくるのは自衛隊などと思うが、航空機の離発着の場所がない。会津空港がない。支援部隊の基地用地、緊急救助施設として応急収容所設営地、緊急通信・情報ネットワークとしては防災指令拠点や無線通信システム、安定した住民情報提供システムなど、緊急エネルギー供給システムとしては備蓄や発電のシステム、緊急飲料水食糧供給・備蓄システム、緊急医療支援システム、

応急仮設住宅供給用地の整備などが考えられる。情報・防災センターこそがこれから町が用意すべきもので、それに付随して中央とのネットワークづくりを進めていくことが必要ではないか。行政のスタンスとして、町民の安全安心を守るための情報提供と防災システムの提供が重要な仕事になっていくのではないか。諸証明の発行等の事務の比重が下がってくると思う。福祉や教育は独立していこう。その点を踏まえれば、今の庁舎はあまりにも弱すぎるので、時間軸を考えて、40年、50年先を見据えながら、今の庁舎を少しずつ整備していく。50年後のランドデザインをつくって、町民に対して時間をかけてメッセージを発信し、ひとつひとつ段階を踏んでやっていくことが、今の庁舎をムダにせず、効率的な行政運営につながるのではないか。本郷・新鶴について、現状でムダな部分はあるが、行政サービスはできている。なるべく現状のものをつかっけて、優先順位を付けて、緊急性の高いものについては、小規模のものをつくっていき、徐々に膨らませていく。副次的に総合防災拠点ができれば、企業の防災拠点を会津に置くことも考えられる。中央との太いネットワークがあれば、会津が首都圏のバックアップ機能を担うことも可能となる。町民に対する安全安心の施設を一生懸命考えれば、結果として、日本にとってのバックアップの都市になり、人口増加や情報量増加のランドデザインが描けるかもしれない。情報・防災センターを積極的に考えていけば、庁舎問題を解決する糸口になるのではないか。

(委員) 新たに情報と防災にウエイトをおいた提案が出された。会津地域は歴史的には水害の多い地域であった。400年ちょっと前に慶長の大地震があった。今回の震災の後で町として防災に対する危機感は変わっているのか。

(事務局) 地域防災計画の策定や議会の防災特別委員会の設置など、防災に対する意識は高まっているが、その対策として十分とは言えない。

(委員) 最終的に統合していく方向性は確認できたと思う。情報・防災センターに集約性を求めることや住民感情を一つにまとめる、美里の子など町として一体感を構築するためにどうするか。施設整備をきっかけにすることもできる。複合文化施設と高田の庁舎群と情報・防災センターをまとめていくところからスタートすることもありえる。防災と情報のネットワークの格付けをあげていく、将来的にはどう考えても分散化していくため、ネットワーク化が必要となる。小さな単位をどうまとめていくかが重要である。

(委員) 時間軸を追いかけながらどう整理していくか、分散ではなく統合していくことについては共通している。統合の仕方として抽象的な部分と具体的部分がある。「美里の子」「情報・防災システム」などが統合のキーワードになるのではないか。

(委員) 高田中央地区非農用地を拠点とし、現高田庁舎の場所や本郷・新鶴に出張所的なものを設置し、そこがまちづくりや観光の核となり、ネットワークを構築することも考えられる。半官半民のようなもの。

(委員) 案では、文化施設と情報・防災センターと庁舎が3つの軸になっているが、情報・防災センターと庁舎が1つになることは考えられるか。

(委員) 情報・防災センターと庁舎は非常に近い。イメージは美里公民館跡地に情報・防災センターを設置し、そこに附属する形でコンパクトな庁舎を考えている。高田中央地区非農用地には文化施設を建設し、その他の公共施設を統合していく候補地にしてはどうか。

(委員) 情報・防災センターの建設であれば、住民感情として庁舎をとられたという気持ちが薄まるのではないか。

(委員) 報告書としては、まず次回までに総括の文言を整理する。それを踏まえ、各委員がそれぞれの分野で文言を整理する形で進める。

3. その他

次回会議日程 平成 25 年 8 月 7 日 (水) 午後 1 時 30 分 役場高田庁舎

4. 閉会

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	第 5 回公共施設検討有識者会議
開催日時	平成 25 年 8 月 7 日 13 時 40 分から 15 時 30 分まで
開催場所	会津美里町役場高田庁舎 第 6 会議室
出席者	【有識者会議委員】 柴崎恭秀、北川圭子、柿沼整三、濱尾博文 【事務局】 まちづくり政策課：渡部まちづくり政策係長、渡部主任主査
議 題	公共施設の検討について
資料の名称	なし
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1. 開会</p> <p>2. 協議</p> <p>（委員）報告書のたたき台として整理した。まず、近年の動向等として市町村合併によって全国でどのようなことが起こっているかと一般的にいられている庁舎を建設するメリット・デメリットを整理した。以降はタイムフローで整理した。まず、現地視察を終えての各委員の意見をまとめた。今回は多彩な委員が集まり、多様な意見をいただいたので、総括的な文章でまとめるのはもったいない。所見として各委員の意見も添付したいと考えている。視察を終えての意見としては、高田庁舎の歴史的価値、本郷庁舎のセントラル空調システムによるメリット・デメリット、新鶴庁舎は維持管理しやすい建物であるが 3 階が倉庫化している現状、非農用地についてはアプローチの問題などが話し合われた。第 2 回では、現在の各庁舎の役割分担を整理した。生涯学習課が新鶴庁舎に移ったことにより、付随する文化財等の資料が保管できなくなり、流動的に 3 階の議場に積まれるようになってしまったことや永久・長期保存文書が膨大にあることなどが確認できた。ファイリングシステムが庁舎毎に統一されておらず、文書管理も大きな課題として認識された。第 3 回では自由に意見交換を行い、20 年後、30 年後の長期的視野</p>	

にたった検討が必要なことや IT 化による地域ネットワークの構築などが議論された。文化施設については、会津若松市の「会津稽古堂」の利用率が高いことから、質の高い施設をつくることによって地域活性化の核になることも可能であることが話し合われた。第 4 回では、各委員から提出していただいた報告をまとめた。防災ネットワークの構築とモデル図などを整理した。最後に総括として、これからの子供たちを「美里の子」として育むために一体感を醸成していく必要性などを踏まえ、一提案としてまとめた。有識者会議としての 1 つの結論ではなく、一提案として整理した。具体的には、非農用地に文化施設と現高田庁舎と同規模の庁舎を建て替え、そこに防災情報センター機能を付加して会津美里町の中心的な位置づけをしていく。将来、新鶴と本郷を時間系列的に統合していく。新鶴庁舎には、離れていてもそれほど問題のない教育委員会を置き、税務課を高田に統合することによる空きスペースを使えば、倉庫化している議場等を別のものに転用できる。2020 年ぐらいまでには教育委員会を含めて新しい庁舎に移転し、空いた新鶴庁舎は耐用年数的にも問題ないので利活用を図る。ファイリングシステムを導入するなど文書管理等情報の一元化を図っていく。非農用地に高田庁舎程度の規模の庁舎を建てるにしても、将来を見越せば、3 庁舎分の書類が保管できる保管庫も必要となる。防災情報センター機能の中に、文書管理を 1 箇所で行うことも必要である。空調の個別管理が可能な新鶴庁舎を IT 関連企業など民間企業に貸付できるよう積極的に努力していく。町が 1 つになっていく建築的な仕掛けづくりとして、大屋根をかけてソーラーパネルを設置してはどうか。福島県も積極的に取り組んでいる。非農用地に大屋根をかけて木造できれいな庁舎を増築していく。ソーラーパネルの専門家に聞くと、雪国は空気が清んでいるため発電効率が高いようだ。雪の影響を少なくしながら、非農用地にメガソーラーをやる。文化施設と庁舎の間、将来増築予定のところには屋根をかけて、屋根下駐車場をつくってはどうか。増築も楽になる。合併特例債が活用できるときにある程度のものでつくっておき、後の増築ではなるべく費用がかからないようにする。北風が雪を飛ばしてくれる。どうだろうか？

(事務局) 非農用地に建設する 2000 m² のスペースに現在の高田庁舎の課と税務課が入るか？

(委員) 難しいかもしれない。あまり大きくすれば総合庁舎と変わらない規模になってしまう。いくつぐらいからスタートするか。数字(面積)については検討が必要。本郷庁舎について、2030 年になれば 40 年ぐらい経過することになり、設備備更も必要となる。将来に向け 1 つになっていく。徐々にまとめていく。余計なものをつくらなくて済むことがこの案のいいところ。

(委員) この案が皆さんの意見を総合した図とはいえないが、一提案として整理した。最後に、会津美里町の今後の発展のための提言をまとめた。まちづくりの観点から、高田庁舎と公民館がなくなることにより高田の市街地は衰退する可能性がある。逆に、その場所に何か変わるものをうまくフィッティングできればまちづくりに貢献できる。公民

館をどう再利用していくか。まちづくりの観点が必要。地域ごとでなく美里トータルでまちづくりを考えていく必要がある。文化施設に対する住民からの要望は高い。

(委員) ソーラーについて、壁に設置する方式もある。屋根だと雪が積もってしまうので。その研究も進んでいるようだが。

(委員) 壁設置もありだと思う。コスト的に割高のようだが、将来的には追いついてくるだろう。

(委員) 屋根よりは35%程度は効率が落ちる。

(委員) ソーラーを設置することにより国・県の補助金や企業誘致にも活用できる。非農用地という広い土地で、強い風によって雪を吹き飛ばしてくれる、うまく活用できないかと思う。非常時のエネルギー対策としても活用できる。

(事務局) ソーラーについて、雪国でも上手く使えば有利に転換できるのか？

(委員) 雪国で問題になるのは、ソーラーに雪が積もることである。

(委員) 天候の問題もある。例えば、太平洋側と日本海側を比較すると冬期間で考えれば20~30%程度は悪くなる。

(委員) 高くするなど積雪に対処すればどうか？

(委員) 大丈夫だと思う。

(委員) 国の補助制度をうまく活用できればいいと思う。

(委員) 高田庁舎について判明した。設計者は内田英吉さんという方。会津若松市の古い庁舎を設計された。福岡県出身だが、東京で清水組（現清水建設）の設計で修行され、在職中に工手学校（現工学院大学）で学ばれた。大正末に内田建築設計事務所を福島市に開いた。当時、福島県には一級建築士のような技術者が3人ぐらいしかいなく、県内の庁舎建設のほとんどを設計されていたようだ。内田さんは会津若松市の庁舎や旧松川庁舎、大玉村役場や小野町役場などを設計された。昭和30年代後半まで、福島県では鉄筋コンクリートの建物を建てる経済性がなかった。昭和40年に入ってから急速にコンクリートの建物に変わっていく。ローコストで地域のお金で建てられる建物の設計を内田さんは一生懸命やられた。当時の高田町長が小野町役場をみて内田さんに設計をお願いしたようだ。大玉村は耐震改修をして使っている。小野町もいまのところ建て替える予定はないようだ。当時の鉄骨の設計技術としてはピカイチだった。構造的な問題については当時解析する技術がなかった。内田さん自身がアングルや軽量鉄骨を組み合わせたものを手計算したそうだ。県庁のすぐ近くに事務所を構えて、住宅局などの技術者が仕事を終えた後に内田建築設計事務所に勉強しに行っていたようだ。

(委員) 既存の高田庁舎を別の用途としてうまく活用することも可能ではないか。庁舎が非農用地に移動した場合の市街地活性化の一つの方策として考えられるのではないか。

(委員) 議場について、市民ホールと共同で使うことも可能ではないか。

(委員) 議場の稼働日数を考えれば可能だと思う。

(委員) 地元の気候風土を十分に熟知し、力量のある方に設計をお願いしたい。単に有名

な設計事務所に決まってしまうのではなく、判断できる方をプロポーザルあるいはコンペの審査員に選んでほしい。豪雪や通風に対する考慮不足の結果、ランニングコストが多くかかるなど、問題のある事例が福島県では多いように思う。北海道ではプロポーザルの審査員が業者決定後もアドバイザーとして施工・竣工まで関わっている事例もある。

(委員) プロポーザルの審査員に建築に関して素人の人数が多い場合がある。その場合、どうしても奇抜なものに目がいってしまう。メンバーの人選についても十分に検討してほしい。

(委員) 地域性ととともに将来の維持管理コストを踏まえた経済的なものを建築してほしい。

3. その他

総括の修正項目、各委員の所見について、8月16日までにメールで送付する。
8月19日の週に町長へ報告書を提出する（日程は別途調整）。

4. 閉会